

無料開放！
7月30日(木)

『回数通行券払戻し』について

お知らせ

佐賀県道路公社

日頃から厳木多久有料道路をご利用いただきありがとうございます。

厳木多久有料道路の通行料金を徴収する期間が 令和8年7月29日(水)に終了し、

7月30日(木) 午前0時から「無料開放」いたします。

これに伴い、回数券の払戻しを下記により実施しますのでお知らせします。

記

1 回数通行券の販売終了 令和8年7月17日(金)

※今後、回数通行券をご購入いただく際には、

料金徴収期間満了日(7/29)をご勘案の上、計画的にお買い求めいただくようお願いいたします。

2 回数券払戻し

※払戻場所により払戻期間や受付時間等が異なりますので、ご注意ください。

払戻場所	払戻期間	受付時間	払戻方法
厳木多久有料道路 管理事務所	令和8年6月 1日(月) から 令和8年7月31日(金) まで	午前 9時 から 午後 5時 まで	・現金(5万円未満) ・口座振込 ※振込手数料は公社負担
	令和8年8月 1日(土) から 令和8年8月31日(月) まで	午前11時 から 午後 7時 まで	
佐賀県道路公社	令和8年 6月 1日(月) から 令和8年11月30日(月) まで (土、日、祝日を除く)	午前9時 から 午後5時 まで	・口座振込のみ ※振込手数料は公社負担

※トラブル防止のため郵送での受付はいたしませんので、ご了承ください。

※回数券払戻しには、「回数券払戻申請書」が必要です。

申請書は佐賀県道路公社のホームページからでも出力ができます。

佐賀県道路公社 <https://www.tollroad-saga.jp/>



※回数券払戻し手続きには、お手数ですが残枚数をご確認の上、お越してください。

お客様立会のもと、残枚数の確認を行いますので、多少お時間をいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

※払戻期間の終了間際は、混雑が予想されますので、お早めに手続きをしていただきますようお願いいたします。

3 お問い合わせ先

● 厳木多久有料道路管理事務所

電話 0952-75-5511

〒846-0002 多久市北多久町大字小侍字山ヶ砂4129-1

● 佐賀県道路公社(経営管理課)

電話 0952-20-2040

〒840-0041 佐賀市城内1-6-5 県庁南館3F

厳木多久有料道路回数通行券の払い戻し手続きについて

1. 所定の様式「**厳木多久有料道路：回数通行券払戻申込書**」に必要事項を記載し、**回数通行券**を同封のうえご持参ください。
2. 払戻し金につきましては、回数通行券払戻申込書に記載いただきました金融機関の預金口座へ振込みいたします。
なお、振込手数料につきましては、公社が負担いたします。
3. 回数通行券が複数種類若しくは複数冊ある場合は、道路公社の方で、別途、計算をいたしますので、券種ごとに残枚数のみを記入してください。

お問い合わせ先 〒840-0041
佐賀市城内1-6-5 県庁南館3F
佐賀県道路公社 経営管理課

電話番号 0952-20-2040

記載例

厳木多久有料道路：回数通行券払戻申込書

令和 ○年 ○月 ○日

佐賀県道路公社 理事長 宛

私は、回数券約款の規定に基づき、次のとおり回数券の払戻しを申し込みます。

お名前 (会社名等)	(ふりがな) きゅうらぎ たろう		
	厳木 太郎		
ご住所	郵便番号 〒○○○-○○○ ○○県○○市○○○丁目○-○		
電話番号	(日中に連絡可能な番号をご記入ください。) 090-○○○○-○○○○		
回数券 明細	車種	普通車・中型車 ・ 大型車 ・ 特大車 ・ 軽自動車等	
	券種	11回券 60回券 100回券 一部区間60回券	
	残枚数	残りの枚数が34枚の場合は→ 34枚	
払戻 請求額5,801 円		
	$\frac{17,060 \text{ 円}}{100 \text{ 回券}} \times 34 \text{ 枚} = 5,801 \text{ 円}$ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">$\text{算定式} = \frac{\text{回数券の発売価格}}{\text{回数券の発売枚数}} \times \text{残枚数}$</div> <p>*円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げます。</p>		
振込依頼 口座	○○	銀行 信用金庫	○○
	口座種類	普通預金 (総合) ・ 当座預金 ・ 貯蓄預金 ・ その他	
	口座番号	○○○○○○○	
口座名義	(フリガナ) キュウラギ タロウ 厳木 太郎		

